

動画を作成する
皆さんへ

動画作成上の注意点

安全で安心な動画作成のため、次のことを**必ず**守ってください。



公道での撮影は、禁止です。



公道上での撮影は、危険を伴うため禁止とします。
公道で撮影された作品については、審査対象外となります。

指定日であれば総合交通センターの自動車教習コースを使用することができます。

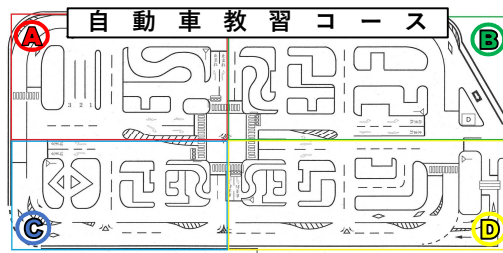
【使用可能日時】

7月29日(土) } 午前10時00分～午後0時00分まで

8月5日(土) } 又は

8月19日(土) } 午後1時00分～午後3時00分まで

※ 使用希望の場合は、事務局まで予約してください。



**人の敷地や危険場所には
入らないでください！**



敷地には必ず所有者があり、無断で入ると法律違反になります。入るときは必ず承諾を得てください。また、線路内、河川など危険な場所には立ち入らないでください。



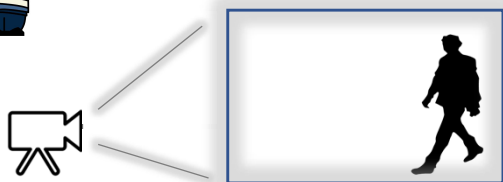
著作権を確認してください！



動画でBGM、イラスト、写真などを使用する場合は、必ず著作権を確認するか、フリーのものを使用してください。確認が取れないまま使用することがないようにしてください。



肖像権に注意してください！



動画に第三者が映り込んでいると、その人の承諾が必要になります。映り込まないような場所を選ぶなどの工夫をしてください。



個人情報に注意してください！



入賞した動画は広く公表されます。動画を見た方により、個人の家や氏名が特定されることのないようにしてください。

★ そのほか、夜10時以降の外出による撮影、路上で裸になるなどの行為も法律違反になるのでやめてください！

迷ったら相談を!!

事務局

群馬県庁 道路管理課 交通安全対策室

027-226-2388 (直通) 受付時間 平日 8:30~17:15

詳しくは、県のホームページの実施要綱を御覧ください。



県ホームページ